

環境影響評価法の対象事業

| 事業の種類 | 第一種事業 | 第二種事業 |
|-------------------------------------|----------------------|------------------------|
| 1. 道路 | | |
| ・高速自動車国道 | すべて | —— |
| ・首都高速道路など | 4車線以上のもの | —— |
| ・一般国道 | 4車線以上 ・ 10km 以上 | 4車線以上 ・ 7.5km～10km |
| ・林道 | 幅員 6.5m 以上 ・ 20km 以上 | 幅員 6.5m 以上 ・ 15km～20km |
| 2. 河川 | | |
| ・ダム、堰 | 湛水面積 100ha 以上 | 湛水面積 75ha～100ha |
| ・放水路、湖沼開発 | 土地改変面積 100ha 以上 | 土地改変面積 75ha～100ha |
| 3. 鉄道 | | |
| ・新幹線鉄道 | すべて | —— |
| ・鉄道、軌道 | 長さ 10km 以上 | 長さ 7.5km～10km |
| 4. 飛行場 | 滑走路長 2500m 以上 | 滑走路長 1875m～2500m |
| 5. 発電所 | | |
| ・水力発電所 | 出力 3 万 kw 以上 | 出力 2.25 万 kw～3 万 kw |
| ・火力発電所 | 出力 15 万 kw 以上 | 出力 11.25 万 kw～15 万 kw |
| ・地熱発電所 | 出力 1 万 kw 以上 | 出力 7500kw～1 万 kw |
| ・原子力発電所 | すべて | —— |
| 6. 廃棄物最終処分場 | 面積 30ha 以上 | 面積 25ha～30ha |
| 7. 埋立て、干拓 | 面積 50ha 超 | 面積 40ha～50ha |
| 8. 土地区画整理事業 | 面積 100ha 以上 | 面積 75ha～100ha |
| 9. 新住宅市街地開発事業 | 面積 100ha 以上 | 面積 75ha～100ha |
| 10. 工業団地造成事業 | 面積 100ha 以上 | 面積 75ha～100ha |
| 11. 新都市基盤整備事業 | 面積 100ha 以上 | 面積 75ha～100ha |
| 12. 流通業務団地造成事業 | 面積 100ha 以上 | 面積 75ha～100ha |
| 13. 宅地の造成の事業（「宅地」には、住宅地、工場用地も含まれる。） | 面積 100ha 以上 | 面積 75ha～100ha |
| ○港湾計画 | 埋立・掘込み面積の合計 300ha 以上 | |